

2020年7月30日

## 新型コロナウイルス感染急拡大への対策に関する申し入れ

日本共産党北区議員団  
幹事長 山崎 たい子



区長を先頭にした新型コロナウイルス対策に、感謝と敬意を表します。

この一ヵ月で、東京を中心に感染の急拡大が起き、比較的感染者が少ないとされていた北区でも、緊急事態宣言解除時には約 100 人ほどだった陽性患者数が、7 月 28 日の集計で 235 人にのぼり、陽性率も高くなっています。

感染は全国に広がりつつあり、このまま手をこまねいていれば、さらに事態は深刻化せざるを得ません。PCR 検査体制の緊急拡大をはじめ、新型コロナの感染を抑え込み、区民の命と暮らし、営業を守るための迅速な対策を、以下、要望いたします。

### 記

#### 1、PCR 検査の抜本的拡充などについて

現在の感染急拡大を抑止するには、全国の感染状況を分析して感染震源地（エピセンター）を明確にし、そこに検査能力を集中的に投入する一すなわち、PCR 等検査を大規模に実施して「感染力」のある人を見つけ出し、陽性者を隔離・保護するとりくみを行う以外にありません。国や東京都に対し、PCR 検査の抜本的な拡充を求めるとともに、区としても独自の対策を講じる必要があります。また、感染拡大とともに再び業務量が増加している保健所の体制強化も急務となっています。

- ①医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校などの施設に勤務する職員、出入り業者への定期的な PCR 等検査を行い、必要に応じて施設利用者全体を対象にした検査を行うよう国に求めること。また、区としても必要に応じて、施設の職員・利用者などを対象にした積極的な検査を実施すること。
- ②北区 PCR 検査センターを増設するとともに、大学・研究所とも連携して検査体制を強化

し、自覚症状がなかったり、濃厚接触者と判断されない場合でも、希望する区民がかかりつけ医を通して無料で PCR 検査を受けられるようにすること。

- ③北区医師会や東京都などと連携し、検査によって明らかになった無症状・軽症の陽性者を隔離・保護するための宿泊療養施設を緊急に確保すること。自宅待機などを余儀なくされる陽性者には、区として必要な物資の提供や支援を行うこと。
- ④感染症対策の中核を担う北区保健所については、検査体制の拡充、専門職の確保など体制のさらなる強化を図ること。
- ⑤区内医療機関に対し、区として物資補給や財政的支援を行うこと。
- ⑥感染者数、検査数、陽性率などをホームページで毎日更新するなど、さらなる情報公開に努めること。

## 2、暮らしと営業を守るための支援について

新型コロナの影響から暮らしと営業を守るために、国、東京都、また北区独自でも、さまざまな施策が講じられてきたところです。しかし、感染の広がりが長引く下で、制度のはざまに落ち込んでいる人や、支援が十分に届かない人も多数残されています。

国、東京都に対し、支援の拡充を求めるとともに、財政調整基金を活用した区独自の施策の充実を求めます。

- ⑦新型コロナの影響による家計への負担を軽減するため、国民健康保険料の引き下げ、子どもの均等割の軽減を検討すること。また、傷病手当については、給与収入者だけでなく自営業者やフリーランスにも対象を広げること。
- ⑧特別区民税や各種保険料などの減免、延納などの制度・措置については、さまざまな媒体や機会を通じて、繰り返し区民に周知徹底すること。
- ⑨中小企業等への家賃支援給付金について、4月以前の売上減も対象にするよう国に求めること。また、独自に上乗せを図る東京都家賃等支援給付金について、国の基準と同じ6ヵ月分を支給するよう東京都に求めること。さらに、区として、フリーランスや社会福祉法人、NPO 法人も家賃支援給付金の対象となることを広く周知し、区独自に家賃補助の上乗せを行うこと。
- ⑩本格的な熱中症の時期を迎えるにあたり、低所得の高齢者や障がい者、子育て世帯などを対象にしたエアコン設置助成、電気代補助等の施策を実施すること。
- ⑪公共の仕事に従事するシルバー人材センター会員や、放課後子ども総合プランの有償ボ

ランティアなど、区の要請で仕事が減った区民に対し、区独自の支援を行うこと。

### 3、子どもたちへの感染を防ぎ、学びを保障するために

児童・生徒への感染を防ぎ、すべての子どもたちの学びを保障するために、小・中学校での少人数学級の実現は不可欠です。全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体は少人数学級の実現を求める提言を政府に提出、政府の「骨太の方針」にも、「少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備」が盛り込まれました。速やかな実現を求めます。

- ⑫少人数学級の早期実現に向けて、教員と教室を抜本的に増やす予算措置等を講じるよう、国と東京都に求めること。当面、校内で利用できるあらゆる教室・施設を活用して、少人数指導を積極的に推進すること。
- ⑬各校に1人ずつ増員された学級指導員、スクールサポーターを、さらに増員するよう国や東京都に求めること。また、教員以外に校内の清掃・消毒など感染防止の仕事に携わる人員を配置すること。
- ⑭オンライン授業における学力格差の拡大を防ぐため、ICT支援員を各校に1人以上配置できるよう、基準の変更を求めること。
- ⑮区立中学校において、今年度の中止が決定された修学旅行に代わる思い出づくりの取り組みを検討し、実施すること。

以上